

第3回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成30年8月31日掲載)

- 1 日 時 平成30年8月2日(木) 13時30分～15時20分
- 2 場 所 県庁防災新館教育委員会室
- 3 出席者(敬称略)
(委員) 淡路啓二、飯室元邦、岡本新一、小澤浩、兼清慎一、河野侯光、小林仁、佐野誠、中井道夫、中村和彦、八田政久、古屋武人、松野実、武藤岳人
(事務局) 教育監(2人)、次長、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、教育委員会局付主幹、私学・科学振興課長、高校改革担当(6人)
- 4 傍聴者等の数 6人
- 5 会議次第
第3回審議会
1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
4 閉会
- 6 会議に付した事案の案件(又は議題)
(1) 公私の役割・特徴について 【公開】
(2) 公立高校収容定員のあり方(公私比率)について 【公開】
- 7 議事の概要
(1) 議題1「公私の役割・特徴について」
(議長)
それでは、議事に入ります。
第1号議案の「長期構想策定上の課題について」事務局から説明をお願いします。

(事務局:「公私の役割・特徴について」資料1～資料2途中まで説明)

(議長)
膨大な資料ですので、資料2の途中ですが、資料1、資料2学科・コース、ここまでのところで、委員のみなさまから、質問や気づいたことがございましたらお願いします。

(議長)
一つよろしいでしょうか。今、各高等学校の特徴をお話いただいたのですが、例えば入学者選抜というのはそれぞれのコースや学科、例えば職業学科などそういったものによって科目等が異なると理解してよろしいでしょうか。

(事務局)
入試は、前期募集と後期募集があるのですが、基本的に後期募集の方は5教科の筆記試験を行っておりますが、すべての学校で5教科の筆記試験を行っております。学校により専門教育学科などは理数系など比重を変えて実施しております。入試については5教科の試験のみで決めるのではなく、中学校の調査書等、中学校時代のことも評価しながら、それらをフィフティ

フィフティで考えているところでございます。

(議長)

他にいかがでしょうか。

それでは先に進みますが、質問がありましたらまたお願いします。

続きの説明をお願いします。

(事務局：「公私の役割・特徴について」資料2により説明)

(「公私の役割・特徴について」資料2中「被災地復興支援活動(甲府東高校)」に関して、事務局より委員に説明を求め、委員より発言)

(委員)

今年の3月で5回目の復興支援活動に行って参りました。去年まで4年間は宮城県に行っていたのですが、今年初めて福島に行って参りました。海岸の清掃と、それから未だに避難所で生活されている方がいらっしゃいますので、避難所の清掃活動、避難所の方との交流活動、地元の高校との交流活動ということで、2泊3日で行って来ております。最初の頃は難しかったのですが、生徒たちは130人ぐらい連れて行ったこともあります。今年はやや少なく50人だったのですが、被災地復興支援活動においては最後にまとめの冊子を作っておりますので、一人だけ紹介させていただきます。

行く前に事前指導と言うことで、去年行った生徒たちのビデオを見せるわけですが、その中で、海岸で最後みんなで寝転んで青い空を見ているだけ、そういう場面があるのですけれども、それを一緒に見ていたお母さんがボロボロと泣き出したと。それを見ていたその子は、なぜお母さんが泣くのか分からなかった、と言った後、被災者支援活動へ行って帰ってきて言った言葉が、「その時の母の気持ちが理解できませんでしたが、この海岸を眺めると母が感じていたものが分かった気がしました。その場に行って、やっと人の命の大切さ、はかなさを本当の意味で知れた気がしました。」というのが最後のまとめの言葉になっていました。

今年また、同じように、夏ですけれども8月6日から岡山県の真備町に行こうという話があり、生徒は5人だけですけれども行って来る予定でおります。そんなことも考えております。以上です。

(事務局：「公私の役割・特徴について」資料2により説明)

(議長)

資料2の授業・部活動等について詳しく御説明いただきました。ここまでのところで御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。より深く認知していただくと言うことで、後で何かございましたらお願いします。

それでは続きをお願いします。

(事務局：「公私の役割・特徴について」資料2により説明)

(議長)

今までのところで、公立の高等学校の取り組みを御説明いただきました。よろしいでしょうか。

それでは、続いて資料2の2ページ目ですが、こちらの方は私立学校の取り組みですけれども、こちらは私立高校の委員から説明をお願いします。

(委員「公私の役割・特徴について」資料2の2ページにより説明)

(議長)

これだけの量があるとまとめていただくのは大変なことです、非常にわかりやすい説明をありがとうございました。

私立の高等学校について、委員から御説明いただきました。このことに関しまして質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、後ほどみなさまからは全体を通して、御意見・御質問いただければと思います。続きをお願いします。

(事務局：「公私の役割・特徴について」資料3により説明)

(議長)

資料3は昨年度行われました高校改革アンケートの結果を御説明いただきました。御質問・御意見等ありますでしょうか。

(議長)

これにつきまして統計処理の仕方ですが、質問が「次の中から2つ以内で選んでください」という回答の仕方、実際に選んだ人は1つか2つ、それともゼロということでしょうか。

(事務局)

昨年度行ったこちらの調査では、2つ以内ということですので2つ選んでいる方が大半でございます。1つしか選ばない方も多くいらっしゃいます。回答なしというところで整理させていただいております。全体を見る中で1つも回答がない方は少なかったように記憶しております。

(議長)

1つしか選ばなかった方の回答は削除されているということでしょうか。

(事務局)

全ての回答を積み上げております。

(議長)

1つ回答された方も、2つ回答された方も加算して、総数は1984ではなく、ポイントとしては増えるわけですね。

(事務局)

回答者数は1984でございますが、回答数は全て全グラフの中に入っておりますので、この2倍の数となります。

(議長)

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

資料3までのところで、公立・私立それぞれの役割とか特徴につきましてお話をいただきました。それぞれ取り組みや、実際に公私立の高校の生徒たちがどんなことを学習していて、あるいはどんなことを実践しているのか、ということが見ることができたと思います。

今後、公私立の高校がそれぞれの役割や特徴を活かしながら、山梨の高校で学ぶことでそれぞれの生徒たちが、将来的にいろいろな能力・資質を身につけることが非常に大事だと思います。

そこで、ここまでのところで委員のみなさまから、例えば、公立・私立、県内の高校という

ところで、「こんなことをしてもいいのではないか」とか、あるいは、「こういったことは将来的にどうなのだろうか」とか、今取り組んでいることも含めてで結構ですので、御意見等ございましたら是非御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

これから難しいのは、山梨の経済とか産業とか農業に関して、そのつながりがやはり大事だと思います。ただ私立と公立の按分で定数を決めるのではなく、甲府工業は製造業には貢献しているわけございますし、そういう枠を残すとかですね、あるいは、これから果樹など後継者もいけませんので、ワインを作るなど、そういう方面では起業家を作るなど、そういうコースを加えたりするなど、これから先のことを考えていく。データで結果をいくら言っても仕方ないのです。これからどうなるかという、そのこのステージを作って行かないと、山梨が10年20年、30年後あるいは50年後どうやって行くか、ここのスタンスが大事だと思います。

(委員)

資料2のところですが、職業科という中に農業科が位置づけられているのですが、私が携わっていた農業大学校という組織があります。そこでは農業の担い手の育成を掲げているわけですが、実際は農業を核としてその周辺の人材を育成するという形で人材を輩出しております。つきましては、例えば高校の場合、農業科と言えば、進路がどういうところがあるか、と進路の選択肢が狭いように感じるものですが、そうではなくて、今申し上げましたように、食品産業や食品製造業はもとより、今は農福の連携という言葉がありますけれども、そういう中で農業が地域に、福祉分野で活躍できるような人材を高校教育の中で出していったらどうかということを感じました。

農業というのは本当に幅が広い、そして奥が深い、と感じていますので、その中で生徒が学べるようにしてもらいたいと考えております。

(委員)

委員から説明のあった私学の特徴と、公立・私立の役割・魅力のアンケートの2つを並べてみると、ちょっと分からないところが一点ありまして、委員の強調されたのは私学の場合は特殊性とか独自性が非常に際立っていると総括されたのですが、生徒・保護者のアンケートによると、特殊性や独自性をよく評価している部分、つまり「子どもの個性や適性に沿っている」とか「多様な学科の選択肢」とか、そういうことについては、公立の方が評価が多いのですよね。アンケートで取ると、私学の場合は進学というものと部活動についての評価があるのですよね。そういうことで委員がお話しされた特殊性とか独自性の項目が、このアンケートにはうまく表れていないのかな、と思い、なぜそういう違いが出るのかという疑問がありました。それと委員がお話しされたように、県内に直接的に貢献する農業とか商業とか工業とか、そういう中堅の人たちを育てることについての評価は、アンケートにはうまく出ていないので来年度作られる時は是非その辺りも盛っていただければと思います。

(委員)

高等学校へ進学をさせるという立場でここまでお話を伺いました。資料の3にあります「公立高校の魅力は何ですか」のところ、回答数が一番多かった28.1%の「家計負担が少ないこと」、「私立高校の魅力は何ですか」の、20.9%の「施設・設備」という点で、まさに家庭の経済状態が出ているのかな、ということを感じました。

実は今日の会議に出席させていただくに際して、本校の家庭の状況を確認してきたところ、在籍数が318名、家庭数が285軒、その中で就学援助を受けている家庭が 軒、パーセントではパーセントの家庭が就学援助を受けています。簡単に言いますと、経済状態がだいぶ厳しい家庭。事務職員と話をしたところ、市内でも 割に手が届きそうな学校もあるという実態で、実際に現在非常にそれぞれの家庭が厳しい経済状態なのかな、と認識しているところです。

前回でも発言させていただいた中で、以前勤務した時と今現在勤務している中で、外国籍生

徒の数がそんなに大きく変わらないのではないかと話させていただいたのですが、生徒名簿を追っていると、一人親家庭が非常に多くなっている。正確に比べてはないのですけれども、もしかしたら、前回勤務していた時に比べ、倍近いような状況にある。そういう中で、高校進学ということを考えた時に、やはり経済的な負担ということが大きな観点になるのだな、ということを感じながら先ほどの2ページの方を見させていただきました。

(委員)

委員の今のお話に付随しますが、資料3を見させていただきますと、最初の質問、公立高校、私立高校に対するものについて、1～3番までが部活動が入れ替わっているだけで、公立に求めるもの、私立に求める、期待するものというのは変わりはないのかな、と感じまして、その次の魅力のところ、今あったような「家計負担が少ない」というのが公立の場合のトップに来ているということを見ますと、やはり私立はそれぞれの学校の建学の精神に基づいていろいろな独自の活動や教育を行っていると思います。公立の取り組みを資料2で見ましても、ほとんどの私立の高校では既に取り入れて、当たり前のようにされている私立の高校も多数見えます。そういった中で、本来ならば私立の高校に行きたいんだとか、または行かせたいとか、それぞれの私立の学校の取り組みに共感し、またはそれを求めて行きたいという方々もたくさんいるのだらうなと思います。魅力の部分で、「家計の負担が少ない」というのが一番に来ているということは、逆を返せば、「私立に行きたいけれども、そこが少しネックになって行けないんだよ」というのも、言っているのかな、というようにも見えます。高校の無償化ということも国の方で2020年からという話も出ておりますが、それぞれ都道府県によって独自のいろいろな助成とかそういったことも既に取り組んでいます。山梨県もしていただいているわけですが、例えば東京都は、財政も素晴らしいかも知れませんが、東京都独自の高校の無償化に向けての取り組みとか、当然縛りがある、それぞれ家庭の収入の限度額がありますけれども、飛び抜けて東京都は既にされている、そんなことがありまして、公立高校は公立高校の、先ほどから委員が言っている、それぞれの地場産業とかそういったものを生かすための、また、継続していくための人材の育成とか、または起業する、そういった方々を育成する、そういった公立で取り組んでいただくのが一番良いのかも知れませんが、本来のこのデータだけを見ますと、やはりお金の負担という部分が出ていますので、山梨県においても是非、国がやる前に、そういった援助や助成、そういったことを考えていただければいいな、というふうに私立の親の立場として感じました。

(議長)

まだ御意見いただきたいのですが、時間の関係もございますので、先に進みまして、最後のところで御意見いただければと思います。

(2) 議題2「公立高校収容定員のあり方(公私比率)について」

それでは本審議会の主要な目的になります、県立高校の将来像を検討するに当たって必要となる公立高校の収容定員ですが、これまでは協議を経て決めてきているようです。そこで、これまでの協議の過去の経過につきまして事務局から資料を提出されていますので、第2号議案の公立高校収容定員のあり方、あるいは公私比率につきまして事務局から御説明をお願いします。

(事務局：「公立高校収容定員のあり方(公私比率)について」資料により説明)

(議長)

ただいま、公立高校の方から算定方法につきまして資料に基づき御説明いただきました。先ほど、公私立の特徴や特色ある取り組みを鑑みますと、山梨県におきましては、公立も私立もそれぞれ特色があり重要な役割を担っているということになります。また、御意見いただきました地域貢献でありますとか、あるいは県内の企業等を支えるということに関しますと、今後様々な人材の輩出が必要になると思います。さらには、御指摘いただきましたように生徒の能

力や適性もありますけれども、例えば貧困の問題ですとか、授業料の問題ですとか、そういったことも今後検討をしなければならない要素だと思います。

公私比率について、両方の高校が必要だということはもちろんなのですが、そのあり方を考えていかなければいけない、ということになると思います。今、公立の方から資料を基にお話しいただきました。今度は私立の方から、この後の資料9と10を基に御説明いただければと思います。

(委員：「公立高校収容定員のあり方（公私比率）について」資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

公立高校の収容定員に関しまして、特に公立高等学校協議会や公私比率というキーワードを基に、その経緯と現状を御説明いただきました。

今回は資料を基に御説明いただきましたが、お聞きしますとやはり歴史的な経緯がかなりあるというふうに思います。まだまだ分かりにくいところもあるので、この場だけではなくで別の協議会を通して検討していく部分も大事であろうかと思えます。

何か、この公私比率等に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

(委員)

資料に目を通してきたのですが、その中で資料7と8です。ずっと読んできたのですが、なかなか分かりづらかったです。今説明をお聞きしまして、こういう流れで違うんだなと感じたのですが、やはり、進学希望率、推定進学率という二つの概念があるというのがですね、一般の県民にとっては、なかなか分かりづらい部分ではないか感じております。

(委員)

質問ですが、最後の資料10に、一人当たりの公費支出額の公私比較というのがあるのですが、これは、全国平均から単純比較すると山梨は若干私立の比率は下がるけれども、別の数字を入れるとそれは上回るという意図の数字、データということによろしいでしょうか。

(委員)

括弧内の数字との違いと言うことでしょうか。

(委員)

このデータ自体を出した意図というか、ここから読み取れる情報ですが。

(委員)

前回お話ししたのですが、生徒一人当たりに対する公費の負担がこういう違いがある、だから私立としては学費をいただかなければやれないというところがあります。ですから、本当に全国平均に近づけていただきたいのが我々私立としての当然の要望ですし、この括弧内の数字というのは就学支援金制度のもので、これについては平均数値なので、経済的に裕福な家庭には出ませんし、逆に経済的に苦しい家庭にはこれを上回る数字が出ているのが現状で、そういう細かいところまで本当は御理解いただけた方が委員のみなさまにはわかりやすいかなと思ひまして。公私としてこれだけの差額があると。ですからその点で御理解をいただきたいという意味で出した数字になります。

(委員)

あともう一点よろしいでしょうか。先ほど委員がおっしゃったように、なぜ進学希望率が出たのかと、これは公私協の中での議論で出てきたものだと思うのですが、これはどういう経過

のものでしょうか。

(委員)

すみません。私が公私協に出ていないもので、次回までに、という方がよろしいかと思うのですが。その時、私立側が突然言われたことらしいので。私その会議に出ていないもので、申し訳ないのですけれども。次回までに回答を御用意いたします。

(議長)

他にございますか。

(委員)

実はここにあります数字が、進学予定数と、公立の定員5,830人という予定者数が、実際に合格者数というか入学者数がどのくらいあるかということで、入試庁内検討委員会の方でも、そこでも数が124名予定者数よりも入学者数が少ないということが、公立の中学校の教員として非常に深刻な問題でして、そこについては別の会議である入試庁内検討委員会の方でも、高校の先生方に御意見をお聞きいただいているかと思うのですが、また同じようなことを話題にさせていただければと思います。発言をお願いしました。

(委員)

この審議会の性格として、長期的な視点で考えていかなければいけないということと言うと、今毎年検討されている公私比率というものの長期的な目安みたいなものを策定できるかどうか、ということについても論点としてはあっても良いのかなと、みなさまの話を聞いていて思いました。

(議長)

他によろしいですか。

それでは、今日は公立学校の特徴や取り組み、それから後半ではこれからの一番大きな課題となっていく公私比率の問題が出てきました。

この審議会の大事な役割は、県立高校の将来像を考えることで、当然それは私立高校との関係性も見ながら、考えていくということになってきます。公立高校の収容定員を毎年決定していくというのは、議論の基礎となるような公立高校の規模につきまして、予測が非常にしにくいのかなということを感じました。

今、委員からも御意見いただきましたように、長期的展望というのが今後非常に大事になります。間違いなく山梨も少子化に向かっていくわけですから、そのデータ等も前回、前々回とこの審議会に出させていただいています。ぜひそういった将来構想を考えていかなければならないと思いました。

そして歴史的な経緯があるということですが、算定方法が2種類あるというのは理解しにくいと思うところであります。

そこで様々な御意見をいただきまして、次回はもう少し公私比率の議論を深めていったらどうかと思います。長期的、将来的な展望で、山梨の高校の重要性・必要性を考えていくために一定の方向を得るよう次回から議論していただければと思っております。このように今回の審議会のまとめをさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

以上で本日の議事を終了します。委員のみなさま、大変御協力ありがとうございました。

(議事終了)